

企業年金ニュース 第52号

平成20年1月

新春を健やかに迎えにいられたことと、心からお慶び申し上げます。

本年も、アイ企業年金基金の事業運営に対してご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

アイ企業年金基金は、平成18年4月の制度発足時23社でスタートしましたが、おかげさまで、企業数も増え、各方面からの問い合わせも数多くいただくようになりました。

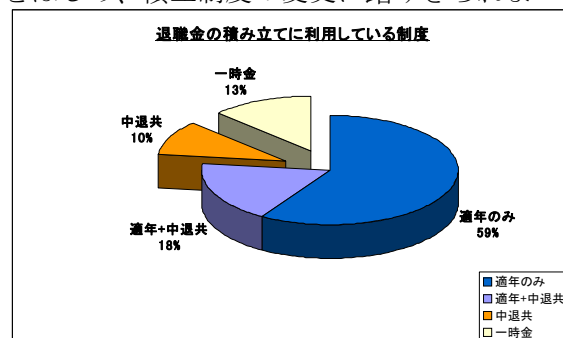
愛鉄連厚生年金基金加入事業所の皆様のお役に立つことができるよう、本年も引き続き努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



アイ企業年金基金へ加入する前の退職金積立制度の実施状況

現在ご加入いただいている企業のおよそ77%が、これまで適格年金制度を利用して退職金の積立をされており、適格年金制度（適年）の廃止を受けて、早い段階で検討をはじめ、積立制度の変更に踏みきられました。

しかし、適格年金制度を利用せず、中小企業退職金共済（中退共）や、企業の内部にて積み立て（退職給与引当金）をしてきた場合においても、これまでの積立方法を再検討し、アイ企業年金基金を利用して退職金を積み立てることに変更された企業のケースもあります。



中退共を利用している企業の場合、「予定利率の低さ（1%程度）」や、「掛金設定のわずらわしさ」等を、また、会社一時金のみ（内部積立）の場合、「退職給与引当金の無税枠の廃止により税制上有利に積み立てる方法がわからなくなった」や、「社外に退職金の原資を蓄えていきたい」等の意見が聞かれました。

このように、退職金の積立制度の問題は適格年金の廃止以外にも多数あります。ぜひ一度、アイ企業年金基金のコンサルティングサービスをご活用ください（裏面参照）。

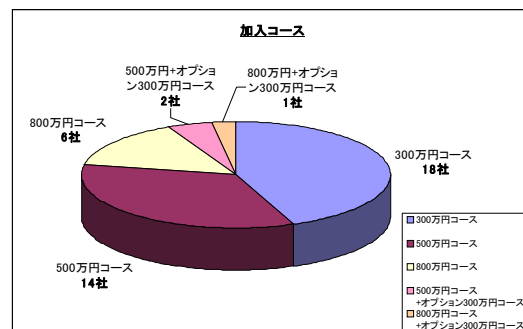
各方面からの問い合わせについて

- 他の厚生年金基金 …… 6基金
- 会計士・社労士事務所等 …… 5社
- 生・損保会社 …… 4社
- その他 …… 新聞取材等

アイ企業年金基金の 現在の加入企業数

41社 （平成20年1月現在）

※平成20年4月、新たに『6社』加入する予定になっています！！



お気軽に『コンサルティングサービス』をご活用ください

退職金の担当者の皆様においては、適格年金制度の廃止問題等退職金制度を取り巻く環境における諸問題について、頭をいためていらっしゃる方も多いかと思えます。

『退職金制度等についてみなさまにわかりやすく情報を提供すること』をモットーに、アイ企業年金基金では平成15年10月より本紙を発行しております。しかし、退職金制度の抱える問題は各社各様ですが、本紙は優先すべき情報を先にお届けしているため、必ずしもみなさまにとって有益な情報ばかりではないかもしれません。

そこで、本年は、今まで以上に皆様と直接お話することによって、退職金制度についてのさまざまな意見交換や情報提供ができる機会を作り、個社ごとの相談業務に力を入れていきたいと思っています。退職金制度に関するお悩み事や、お困りごとがあれば、お気軽にお問い合わせください。

【サービス内容】


- **退職金制度に関する相談業務**（企業訪問、電話相談 等）
- **現状の退職金制度の分析**（現状分析、問題提起 等）
- **退職金の積立制度を構築する場合のサポート** など



コンサルティング等の実施状況（事業所訪問回数）

アイ企業年金基金では、平成19年1月～12月に、延べ422回（うち愛鉄連加入事業所349回）退職金制度の分析や、退職金にかかわる相談およびアイ企業年金基金加入事業所への事業内容報告等で、企業へご訪問させていただきました。

- 加入までの平均訪問回数（1社あたり）・・・ 7回
- 現状分析からアイ企業年金基金加入までにかかる期間・・・ 平均1年

企業にお邪魔すると、ご存知  Aichi Quality（愛知ブランドマーク）が印字されている名刺をいただいたりします。平成19年度の応募は済み今は認定結果を待つのみという状態ですが、新しく認定される企業名やその特長が公開されるのは本当に楽しみです。今年は、どのような特長をもった企業が、愛知ブランド企業（※）として認定されるのでしょうか…。(里)

※「愛知ブランド企業」

(詳しくは<http://www.pref.aichi.jp/chiikisangyo/aichibrand/index.htm>)

愛知県では、県内製造業の実力を広くアピールし、愛知のものづくりを世界のブランドにするため、県内の優れたものづくり企業を平成15年度から「愛知ブランド企業」として認定し、国内外へ情報発信しています

※「愛知ブランド企業」の条件

優れた理念、トップのリーダーシップのもと、業務プロセスの革新を進め、独自の強みを発揮し、環境に配慮しつつ、顧客起点のブランド価値等の構築による顧客価値を形成している製造企業



アイ企業年金基金

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通1-18
愛鉄連厚生年金基金会館7階
TEL・FAX: 052-481-5608
E-mail: aikikin@mediacat.ne.jp
窓口開設時間: 平日(祝日を除く)9時~17時

※企業年金ニュースのバックナンバーは愛鉄連厚生年金基金のホームページに掲載されています。

【愛鉄連厚生年金基金のホームページアドレス <http://www.aitetsurenkikin.or.jp>】